

近年世界的なエイズ問題が日本にも及び、大変な問題となってきております。エイズ感染の予防対策につきましての御質問についてお答え申し上げます。

まず第一点目の医師会の対応についてでございますが、当市は横田基地を控えている関係もあり、特にエイズ感染への不安があるのではないかと見方がございますが、新聞にも在日米軍人のエイズ感染状況については検査したところ感染者がなかったとの記事が掲載されました。また横田基地からの情報でも米軍人の全員を検査したところ、すべて陰性であったとのことでございます。万が一陽性者が出た場合は、即刻本国に返還するという事になっているとのことでございます。したがって、市といたしましてはこのような状況を判断しながら、今後は保健所と連携を密にしエイズ対策を考えてまいりたいと思っております。

また、これらに関する医師会の対応については、現在、エイズ感染について市民の方々が大変不安な気持ちでおられるのではないかと思っておりますが、現段階では予防対策についてはプライバシーの保護等の問題があり対応が大変難しい状況となっております関係上、今厚生省が取りまとめております法案が法制化された段階で保健所と十分協議し、医師会との対応を考えてまいりたいと思っております。

次に、二点目の歯科医の予防体制についてでございます。

東京都衛生局が、六十一年の七月に厚生省が取りまとめた患者発生時の留意点及び臨床診断の手引により、医療機関の予防対策として、患者の血液で汚染された器具はなるべく再利用しない等の取り扱い上の注意がなされております。また、消毒・美容器具等の取り扱いについても、本年の二月二日付で各事務所に対し皮膚に接する器具等は客一人ひとりの消毒と消毒方法は法で定めておりますが、エイズウイルスも不活化できると確信されております。煮沸消毒等を含む五つの消毒方法で実施するよう指導がなされておりますので、今後市といたしましても一層の安全を期すため、保健所に対しさらにきめ細かな指導をしていただくよう要請をしてまいりたいと考えております。

第三点目の市民へのPRについてでございます。

二月の末に発行の「福生保健所だより」で、エイズ相談窓口の開設を既に二月四日から開始し月二回実施し血液検査も行っていることと、電話相談は常時受け付けますとの内容でPRを行っております。また、二月二十五日発行の「市のお

知らせ」でも同様の内容でPRに努めております。なお、東京都ではポスター、パンフレットを初めとし三月中にはリーフレットを新聞折り込みで全戸配布する予定になっております。今後、市民の方々が安心して生活できますよう保健所と密接な連携を図りながら、さらにPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、五日市線熊川駅整備について、跨線橋の建設と周辺踏切の整備についてお答えをいたします。

最初に跨線橋の件でございますが、確かに北側一帯の住民にとっては御不便な点、あるいは踏切横断の危険性などお説のとおりでございます。しかし、鉄道の上をまたぐ橋となりますと、道路横断に比べ高さが高くなりますし、階段部分にかなりのスペース、広場を必要としますが、これがありません。そこで本件は熊川駅周辺の開発計画の中でとらえるのが理想であると思います。これは進んだといたしましても相当先になりますので、さしあたり利用状況等の事実の関係を内部検討させたいと、このように考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

続きまして踏切の件でございますが、新奥多摩街道であります都市計画道路二・二・一号线につきまして、以前にも申し上げましたとおり、立体交差計画がありまして、現在、熊川地区の拡幅に伴う用地買収と並行をさせて東京都が詳細な検討を実施中であります。恐らく六十二年度中には地元説明会などを踏まえた後、第二小学校入口交差点以西から福生橋までの区間の事業決定がなされるものと思われましますので、これが事業は一応射程距離に入っていると言えます。

次に、道路整備についてでございます。

横田商栄会、武蔵野商栄会への連絡路の整備についてお答えをいたします。

御案内のとおり、福生・武蔵野商栄会が行うモデル商店街事業は、一六号線の拡幅整備という絶好のチャンスを生かした事業であります。横田商栄会の方も含めまして、この成功を期待しているところでございます。そこで、お話にもありましたように、単に国道利用者を対象にした沿道型商業にとどまらない、むしろその特徴を生かして、もっと青梅線以東や秋川方面までの商圈をとらえていくことも必要であります。それには永田橋から都道一六五号線並びに本町通り、さらには何よりも富士見通りであります都市計画道路二・二・六号線の整備が重要課題であります。

この二・二・六号線はさきの全員協議会で御説明を申し上げましたように、一部都道との管理がえを検討している路線でありまして、計画幅員は十六メートルを主に八高線の立体交差部分で二十メートル五十となっております。当然、全線に歩道が設けられます。この立体交差箇所につきましては、どこが施行するかは別にいたしまして、昭和六十四年度に市

といひまして調査を予定をしております。相乗効果を考え、福生駅に近い富士見通り商店街部分とあわせ早期事業化を図れるよう努力をしていく所存でございます。

次に、第二点目、都道一六六号線の路線変更の整備についてお答えをいたします。

都道一六六号線の移管替え後のことに関しましては、先ほども触れましたが、現在、市の考え方をもとに東京都におきまして管理替えについて検討しているところでありまして、移管にはなっていないのでその整備計画等につきましては何もいたしておりません。ただ、考え方といたしましては、お話にもありましたように、地域の生活道路としてとらえ、他の市道とのバランスをとった整備を基本として、沿道住民の意見も伺いながら逐次補修工事を進めることになると思いますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、細部につきましては担当の部長から説明をいたしますのでよろしくお願いいたします。

次に、総合福祉センターについてお答えをいたします。

建設時における医療機関との併設についてでございます。

総合福祉センターについては、今まで福生市独自のものとして検討を進めていたわけですが、御提言のとおり都の心身障害者福祉センター等の誘致を行い、市の施設との併設が可能であれば人的にも機能的にもまことに理想的なものであると考えます。特にこの地区には都の福祉施設はなく、施設面で格差がありますので、用地等の確保の問題もありますが、今後十分検討をさせていただきますと思います。

答弁にかえさせていただきます。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しいただきまして、ただいま市長が答弁しました補足でございますけれど、熊川駅の西側の踏切の立体交差の件についての御質問がございましたので、その点について補足をさせていただきます。

奥多摩街道につきましては、御案内のように二小の入り口から内出の交差点まで約五百メートルほどあるわけでございますが、それについては現在用地買収等、事業を進めておりまして、これは六十四年度までに一応完成をすると、そういう予定になっております。

問題の福生橋から二小の入り口までの関係でございますが、これにつきましては六十二年度に事業決定と、そういうふうな形で現在立体交差をアンダーで抜くか、あるいはオーバーにするか、なかなか地形等の関係がございまして、それらを都の方としても今急いでいるようでございまして、特に栄通りと、それから奥多摩街道のすりつけ部分、そういった問題もございまして、それらを含めて計画ができた時点で地元との説明会をしていくと、一応そんな状況で現在進んでいるわけでございます。

市長の答弁を補足させていただきます。以上でございます。

○十七番（東田正治君） それでは自席から再質問をさせていただきます。

まず第一点の問題ですが、丁寧な御答弁をいただきましたけれども、今新聞紙上あるいは国会等々、あるいはテレビ等々でもマスコミが大々的に取り上げて、そしてこのエイズ問題については初歩の段階でございますので十分なる二次感染あるいは三次感染が起こらないようにということで手を打たれているようでございますので、どうか市民の方々へのPRをぜひ十分に怠らないようにしていただきたいと、このようにお願いをするわけでございます。

参考までに申し上げますと、免疫の話をちょっと壇上でもしましたが、遺伝子に組み込まれて自分で増殖をしていく関係で、一生保菌者であるということになるわけです。一たん入りますと一生ばらまいていくわけですね。しかもそれが長人で十年ぐらいで発病していくと、こういうような状況だそうでございます。

それで感染の経路を申し上げますと、体液にはすべてウイルスがあり、血液あるいは性液、唾液、汗、涙、そういうところの中にウイルスが潜んでいるということだそうでございます。それで歯科医がもう大変危ないそうです。これは血が直接出ますから一分の一だろうと言われております。必ず患者が来れば、抗体陽性者が来れば、必ず医師にうつると。だから肝炎ウイルスのB型肝炎というのがございまして、これも医者への感染率が物すごく高かったそうでございます。アメリカでも医師が十五人、実際に今もう患者として発見がされているということでございます。それから、このキャリアアといいますか、保菌者、抗体陽性者は半年ごとに倍増するだろうと言われております。ですからその辺のことを考えますと、実際本当に怖いわけです。

NHKのテレビでやっていたのですが、ニューヨークのスラム街をテレビの画面に映してまして、十人に一人は保菌者だと言っているわけです。それでこのニューヨークで十六歳から二十までの、この方の軍隊に行く人を検査したのです。血液検査をしたところが、男女合わせて陽性者が六〇%であったと、このような結果が出ております。都市ほどこの感染率が高く、保菌者が多いということでありまして、それは御案内のとおり、都市ほどフリーセックスが行われるというこ

とが物すごい大きな問題になっているわけでございます。

東京で潜在的な人が、まずそういう方々が発病をし始めたなら一挙に急増するだろう、これはこの雑誌の中に高桑先生と、御存じだと思いますが、国立公害研究所の副所長であられた、そして北里大の教授であり、あるいは今は北里大学の名譽教授になっておられますが、この方が公明党の国民会議として今参議院に出ておられますが、このエイズの方の公害関係の権威者でもあるわけですが、でも、この人の話を聞きましてもう本当にこれは大変なことだなあと。この人の対談を見てもみずと理論的には発生率一〇〇%と、こういうふうに出ております。

この菌の一番怖いというのは、何度も言いますようにリンパ細胞に入り込んだら一たんは増殖を始めるのですが、結局むしろ住み込んで、そして人間の細胞と一緒にふえていくと、こういうことですから、コンタクトを使うところだの、あるいは眼鏡屋さん、それからサウナあるいは美容室、理容所、こういうところが大変市民には、私たちにはもう関係深いところでございますので、どうかPRをぜひよろしくお願いをしたいと、このように思います。

次に、今熊川駅のことについてでございますが、内部検討という話がちょっと出ましたけれども、この点についてどういふことなのか、この点もひとつもう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

それから今言う熊川駅の東側の踏切のところですが、このところから踏切を渡るというのではなくて、踏切を渡る前にあれを南の方に東側に向かって線路沿いに歩行者がある程度通れる——今、一人がや々と通れるような道があるわけですが、あれはどこですか、山王橋じゃなくて五丁橋の方から出てきて、五丁橋の方から分かれて昔の農道といえますか、それが今は住宅が密集してしまっていて車は抜けられないわけですが、これはなぜこういうことを言うかといえますと、今の熊川駅は、これは実際は、理事者の方々はきょうの答弁には出てこなかったけれども、日常茶飯事よく聞くことは、あの駅はどうも北田園のための駅みたいな話が、いや、南田園の方がほとんど利用しているんだと。

だから今のままできたら向こうに持っていきたいとか、そんな話が出ているから、それでは困るので、私はちょっとびしっと壇上でも言ったわけですが、実際は都営住宅が今もうできていくわけです。こちらは八百世帯、都営住宅は千世帯だと言われていると思います。その人たちは、利用はどうなるのですか。拜島駅に行くより牛浜駅に行くより、どうしても熊川駅に来るのです。その人たちのある程度の経路というものはやはりきちっと整備すべきではないかと。遠くから来てありがたいございました。いやあ何とかお願いします、お願いします。学校もつくってください、いや、何してくださ

いと言っていて、じゃあ、歩行者専用のあの道は、歩行者専用の道路には私は適していると思うのです。便利さばかりを追うわけにはいかないと思いますけれども、やはりそれぐらいは——通れないです、まず第一に。それぐらいの理事者の考え方はないかどうか。今になって都市計画決定をして田園地区の方をあれだけの繁華街に、住宅街にした。そして今になってみれば、ああ、駅をあのとき向こうの方に本当は移した方がよかったんだとか、今から何とかしようだなんて。それはそういう泥縄式な考え方はなくて、やはり一応今のうちにはそれなりの経過があってできたところだと思うのです。そういう意味でもう一度その踏切のところから南に入っていく歩行者専用のそういう道路というものを考えていただきたい。以上、一応二点お願いします。

それから商栄会のことでございますが、市長からも今二二六号線の、これが十六メートル幅をずっと上がって、そして立体交差の所が二十二メートルになると言いましたか、そういうことで結構なものができると思いますが、商栄会のため道をつくるのかという考え方は、一切そういう考え方はないわけです。これは七平方キロのまちづくりをどうするかと、三十年、五十年先をどうあるべきかということを考えてもらいたいのです。

例えば例をとりますが、サイクリング道路の問題もこれは結局東京湾から、それから奥多摩の奥までサイクリング道路を一本抜いてしまえと、こういうことで公明党の長谷尾幸久先生、あの人が要望して、公明党はそういうことで、いろんなことでも私はサイクリング道路はこの沿線の市町村を全部抜いて、市民の方が共に享受できるようにサイクリング道路をつくったらどうか、こういう提案もしました。だから東京都にこの前行って、東京都の地域課長にもいろいろ聞いたのですが、この課長の話によりますと、やはりそれがベターだと、そういう話をちゃんとされてるわけです。そして本当にありがたいことですが、愛称名もつけていただきました。じゃあ愛称名をつけても福生の柳通りを行った途端に、それこそ一キロも行かないうちに羽村の役所通りになって、それで柳が植えてあってポプラが植えてあって、そしてほかのキンモクセイかなんかが植えてあって青梅までには何の道だっているような感じの、全くばらばらな行政、横のつながりが全然ないということです。

これでは、実際に市民にどれだけの税金を取りながら、結局どれだけのサービスが還元されているかということを、私は考えるわけです。だからやはり広域的な考え方で、やはり一本の道なら、青梅なら青梅までサイクリング道路なら道路一本で、都民が全部享受できるような、また上から見てもきれいな町並みが、やはりできるといいますか、そういうよう

な方向につくっていただきたい。

そういう意味から一例を申し上げましたが、例えば、結局商業会に抜く道路というの、やはりそれだけでなくやはり多摩川に向かって抜く。そして今度は福生の中福生公園ができます。この前も特別委員会で、私ちょっと発言しましたけれども、あの公園だっただこからでも行ける、どこからでも市民の方が子供連れで遊びに行ける所につくらなければ、ただあそこに何億もかけてつくった。じゃあ道はどうするということとは全然考えられていない。やはり私はそういう心構え——と私が言い方をすると怒られてしましますが、理事者の専門の方々がいっぱいおられる前でこんなことは言うべきではないと思いますけれども、学校も余り出てないので御勘弁願いたいのですが、できましたら、やはり、だから多摩川の緑が余りないとか雑草がある所はふたをして、そして今度はこちらの人も、この本町の人もあの中福生公園にみんな市民の方が行ける、公共スペースをつくるということは、今、結局、都から国から大きな課題になっていると思います。

だからそういう全体的なまちづくりというものを、私は道路の整備と、だからここで言っているわけですが、こういうことに触れたかったら道路の整備と私は申し上げたわけです。何も富士見通りだけではございません。どうか福生に来たら、ああ、あの町並みを見たら降りてみよう、そしてあの基地の周辺の商店街は世界各国の名物があるらしいとか、これは私が何もそこに指示して商業会にこうしろなんて言うべき問題ではありませんけれども、やはり独特のまちづくりというものを私は考えない限り——歩行者天国というのをつくったでしょう。これも一生懸命議員さん方が歩行者天国をつくったらどうだなんて、そうしたら安売りデーをつくって、木曜日は安売りデーという旗までつくって公費でやった。ところが、もうなくなったではないですか。やはり議会人は一生懸命市民のために、大衆のために努力しようとしているわけでしょう。だけど、やはり商業会とかそういうところは自分なりの自浄努力というのが、私は絶対必要だと思うのです。そういう意味で行政指導をぜひお願いしたいと、このように思うわけでございます。

その連絡路についてまだ何本かあると思うのです。その辺のことを今もう少しできましたら整備の方を年次計画的にやっていたいとか、そういうような答弁が欲しいなと思うのです。

次に一六六号線ですが、明快な答弁をいただきましてどうもありがとうございました。

私はやはりこれはが我田引水ではございませんが、本六町会のこの間を何かやはり整備したいと。これは見え見えで皆さんも知っていますが。本六町会の西武信用金庫はどうせこちらに入りますから、今度整備されますしこちら側にも

降り口ができます。それであそこは整備されます。本当に、市長さんが当選確実ではございませんが、もうすぐいですね、やりますね。ところが、やはりあの道路をコミュニティ道路ぐらいの、市民の方が——やはり私は市民の方が行く散策だとか、あるいはコミュニティとかよく言いますが、やはり案外と我々人間疎外の、中心ではなくて何か車を中心だとか、あるいはいろんな——何かポイントがずれたような感じがするのです、まちづくりを見えていますと。せめてあの密集地ぐらいい心に潤いを与えられるような通り、ストリートというものを、そういうものをぜひつくっていただきたいと、このように思います。この点について一つお願いします。

それから、総合福祉センターのことですが、これは私はもうちゃんと資料を持っています。これ資料を、東京都に行くと、国、都に行きまして全部調べました。それでまたこんなことをしゃべると笑われちゃって怒られちゃっていいかげんにやめるなんて話が出てくるからやめますけれども、ぜひ東京都が二十一世紀に対する提言というものも出されています、やはりまちづくりは健康者と、それからそういう障害者が共に喜びを分かちあえる社会を、そういうまちづくりをつくらうと、そういうことで提言がなされております。

だからもし、ぜひこういう点においてはお互いにこれは勉強していかなくてはならないことではないかと、やはり議員が勉強しないと、いや私が一生懸命頑張って、冗談みたいなことを言いますが、本当この福祉の総合センターというものは、やはり今まで福生市だけの財政で何とかしようと思えますと、これはもう本当にちゃんなものしかできません。いや、ディ・ケアをどうするか、それが松楓園に頼んでありましてベッドが二つあって余り使い道がありませんとか、そうかどうか知りませんが、ちょっと調べたらそんな結果を聞いたのですが。それからショート・ステイの問題とか、あるいは老人の問題とか、いろいろ——今、原議員も言われましたけれども、やはり私は今の福祉センターは、これはお年寄り専用のそういうものにこれは置きかえて、そして福祉センターはあそこを建てかえるとか云々ではなくて、もう公園に指定されていますから建べい率の問題でどうしてもできないわけです。

そうすれば、これからやはり医師も余っているとは聞いていますけれども、やはりこれからというのは、御案内のとおり、どこですか、立川の基地跡に東京都の立派な総合の福祉センターができるそうでございます。あるいは国立にもあります。あるいは南多摩、西多摩にはいろんな整備されました——これに全部載っているんです。

ところが、西多摩関係にそういうものが何にもない。一切ない。もう障害者の方は靴一つつくるにも、器具一つつくる

にも、どんどんどん体が成長しますから、それでまた老化する人もいるわけですから、もうつくつかえなくてはならない。そのために国立まで行って、そしてまたリハビリのためにはプール等がありますのでそこまで行ってやっているわけでしょう。せめてこれからますます発展していくこの西多摩関係、特に福生市が中心になっていくことは間違いないと思うのです。そうなってきましたときに、せめて東京都の地域振興課の課長さんあたりの話を聞いても、やはり最低二、三十万単位で、これで物事を考えるべきだと。これは遠い将来ではありませんと。本当に四年か五年先にはもうこれは統合を考えなければならぬところまで来ているんだと。それは御存じのとおり、あのニューメディアの発達が、これがそうせざるを得ないと。人間の手を経ずして、結局住民情報がこんなコンパクトなものに全部入るような時代がもう既に来ているわけですから。

そこで我々は発想を転換してもう一市、一町、十平方キロや二十平方キロぐらいの市が、五、六万の都市で、その人たちが何も一つ一つ美術館をつくり博物館をつくり図書館をつくり何館をつくり、いろんなものをつくったって、これは市民サービスには絶対ならない。かえって浪費になって低下していくと、私はそのように考えるわけです。

以上の観点から話せば、もう切りが、何か申しわけがございませませんが、時間がありませんので、何と申しますか、ぜひこの辺の考え方を、これも今答弁がございましたけれども、答弁されるところがありましたら、ぜひお願いしたいと、このように思います。以上です。

○議長（森田治男君） 三時四十五分まで休憩いたします。

午後三時 三十分 休憩

午後三時四十六分 開議

○議長（森田治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設部長（森田 進君） 道路に関連いたしました御答弁を申し上げます。

五日市線の熊川駅の跨線橋に関連いたしました、内部検討をするということの中身、それから東側の踏切から都営団地へ通ずる道路、その関係について御答弁申し上げますが、まず内部検討につきましては一応跨線橋という御質問でございまして、その必要性という形で申し上げますと、一つはやはり反対側の利用者の利便の問題、もう一つは、今踏切の

お話が出ましたけれど、たまたま熊川駅を挟みまして両方に道路が走っております、その踏切の関係だと思えますけれど、それを渡ってくることの危険性を排除する。この二つがそのねらいであると思えます。

当面、やはり危険性の問題という点では前からいろいろ御指摘をいただいている面がございまして、今、西側の栄通りの関連でございすけれど、先ほど申し上げましたように一応計画としては立体交差で整備をすると、そういう計画があるわけでございますが、かなり時間がかかると、そういうこともございまして、実は前から都の方へ踏切改良といううな形でお願ひしてございます。暮れにも都の方へ市長にも同道していただきました。直接担当部長にお会いしまして、それで写真等を見せまして実情を話したと、そういう経過がございまして、できるだけ早く改良ができるように整備をしていきたい、そんなことを一応考えております。

それからもう一つ、そこを利用する歩行者、この動向、そういったものについてはできるだけ早い時期に調査をして、それでできるだけその危険がないような配慮をしていきたい、そういうことで一応考えてみたいと――。

それから東側の踏切からの道路でございすけれど、あの道路については御指摘のように大変狭い道路でございまして、あの道路については過去に踏切がございまして、その踏切を閉鎖するについて国鉄用地を一部使ってあの道路ができた、そういう経過がございまして、確かに都営住宅にお住まいの人たちの熊川駅の利用、そういう点では唯一の道路ではないかと、こんなふうに思います。

ただ、御案内のようになかなかあの周辺の宅地化が進んでおりまして、今御指摘をいただいた道路、それに通ずる道路、いずれも昔のままと申しますか、非常に農道がそのまま舗装されて、現在、生活道路として使っていると、そういう状況でございまして、それらを含めての整備と、そういうふうな形になるうかと思えます。実際にスペース的な問題等もございまして時間がかる問題と思えますけれど、できるだけ整備をする方向で検討していきたいと、そのように思います。それから一六号に関連しての道路でございすけれど、御案内のように、市道あるいは都道を含めましてかなり線路をまたぎました道路も五、六本走っております。その中で、歩道がある道路というのはあの中に二本ございす。市道というのはほとんどが生活道路でございまして非常に狭い道路でございす。もちろん商店街の連絡道路あるいは公共施設、それから駅等への連絡道路、そういったものについてはできるだけ幅員を持った道路という形で整備することが望ましいわけでございすますが、なかなか思うようにいっていかないというのが現状でございす。舗装を含めまして狭い道路での側

溝改良、そういったものでできるだけ幅員をとって整備できるものについては若干道路を広げるとか、そういうふうな形で逐次道路については整備を進めていきたい、そのように一応考えております。

もう一点、一六六号の移管に関連をいたしまして、駅からの道路の関係でございますけれども、一応先般駅周辺の整備という形で、駅の階段を含めまして道路整備というお話はしてございますけれども、できればもう少し先まで六メートル程度の幅員を持った道路という形で整備をしていきたいと。

ただ、御案内のように非常に何か家がぎりぎりに張りついていると、そういう限界がございますので、全体を同じ幅員で整備することが果たしてできるかどうか、そういう難しさが残っておりますけれども、駅の近くでございますのでできるだけ整備には心がけていきたい、そのように思います。以上でございます。

○市長（田村匡雄君） 失礼しました。東田議員さんの御質問に自席からお許しをいただきまして御答弁申し上げます。

総合福祉センターの建設の医療機関の併設についての中でお答えを申し上げますが、大変に新しい御提言というか画期的なお話をいただきました。非常に感銘しているわけでございまして、今後ともこういう関係でいろいろお話がございましたら、非常に福生市は御案内のように面積等が非常に狭くて、いろいろとこういったことが望ましいわけでございますけれども、今後のこういったことを含めまして、総合福祉センターのそういう内部のそういった研究の中で、一応御提言として承っておりますということで御理解いただきたいと思っております。大変ありがとうございます。

○十七番（東田正治君） どうもありがとうございます。お手やわらかに本当にありがとうございます。おかげさまで市民の方も大変喜ばれるのではないかと、このように思います。やはりできるだけ少ない財源の中から市民へのサービスを心がけていただきたいと、このように思っております。

ここでもう少しちょっとお聞きしたいのですが、五日市線の熊川駅の踏切の、踏切といいますが跨線橋のことですが、これは先へ行きますとまたやれなくなりますよ。先へ行けば行くほど難しくなります。絶対に難しくなると思いますよ。いや、それができると言うのだったら私は結構なことで、今だからできると思うから私は提案をさせていただいたわけで、今一応あの周辺にはある程度の空き地がありますので、できましたらやはり、内部調査をされるということをおっしゃいましたが、どうですか、ここで言っているのですか。

例えば予算書の中にも調査費なるものがあると思うのですが、そういうのをを使って調査できないのかどうかということ

を、もう少しやはり……。

北側の方は、これはあそこには前は道路があったわけでしょう。駅がこっちに来たから、あれは封鎖されちゃったわけですね、あの道路も。山王橋のところから。そうすると、あちらの方の今五丁橋を渡ってくる人たちは当然あそこに跨線橋ができるということは、これは大変な安全性の確保につながるわけです。今やりませんと、今、手を打たないと、どうも遅くなったらこれはもうやろうとしてもお金がどれだけかかるかわからない。当然あそこは十六両編成の電車が、これは入らざるを得ないという状況が、これはもう目の前にはっきりしてきているのです。きているのです。だから、いづれ今のあの駅の状態ではどうしようもないでしょうから、高架をしなければならいだろうと。これはそこまで、奥の方にも都議会議員の先生がおられるわけですから、それぐらいのお金は国から、十一区の先生方もいっぱいおられますし、これは国から金を引っ張り出して、高架のための費用ぐらいは、そしてあそこが交換駅にできるぐらいはこれは理事者の方は真剣に考えるべきだと私は思います。

今になってみれば、これは大変だからという、さっきの話をまた蒸し返しますが、それで田園をあれだけの町並みにして今になってあそこの人たちが使うから、あの駅を向こうに持って行って十六両編成を向こうに入れて、秋川の人のために何かやる。それでも何かいろんな話が出てきているわけでしょう、私がここでまたそれを言うこともないと思うのですが。そうではなくて、もう既に、都営住宅の方も広がってきている、どんどん。

あそこは第三都営もまた高層化されます。だから今度は建ぺい率の問題も出てきます。そうしますと、住宅はどんどんどんどん密集していきます。人口密度が高くなります。そうなりますと、やはりこれは高架という問題が当然出てきますよ。それぐらいは腹を構えて、だからせめて今安いときに——そんなことを言ってはあれですから知りませんが、土地が確保できるそのスペースがあるときに、私はある程度、新都市公社が当市にもございますので、何とか方法を考えて市民サービスということを考えるべきではないかと。今度は民営化されるでしょう。民営化されますと、今までに期成同盟をつくってそこにお金を出して、そこからまた国鉄に云々というようなそういうやり方をやらなくなっていくでしょう。それらの法律的な問題はどうかですか。それが一点です。

それから、部長さん、歩道の問題はこれは本当に真剣に考えていただきたいと思えます。ぜひお願いします。一六六号線の秋山酒店の所も、これはできるだけ六メートルの幅にして整備をされるという話が今ちょっとありました。ぜひあ

あつたのはまたコミュニティ道路の引込み線あたりにぜひお願いしたいということも当然前に言っていますし、福生市もあそこに福生市で買い込んだ、買っているこれから整備する自転車置き場等もございます。あのあたりは整備を本当にしようと思うならば、これは理事者の方々、市民の衆知を集めていいまちづくりが私は絶対にできると思っているのです。それをぜひ、プロジェクトなるものがあるわけですから、ぜひそういうことも検討しながらお願いします。

それで一六六号の秋山酒店の踏切、あそこもう混雑で大変なんです。あれは右折禁止ですね。警察はあそこに、右折禁止を知らないから待っていてつかまえるんです。こうやって待っていて、暇な警察官がいますね。やはり都道の踏切、これも考えていただけないかどうか。もう少し歩行者を守る。あれはもう幹線道路で大変歩行者が悩んでおります。危なくて子供たちは自転車であそこを渡れない。巻き込んだらもう大変な問題が起きます。その辺もう一度御答弁願います。

○建設部長（森田 進君） 二点の御質問だったと思います。一点については、民営化の場合、寄附行為が地方財政法等に抵触しなくなるのではないかと、そういうふうな御質問でございますけれど、それはまさに民営化されますとそういう形になるかと思えます。まだ今急な話でございまして、ちょっと資料がございませんので、一応その程度で御勘弁いただきます。

それから秋山酒店の踏切の問題でございしますが、実情をよく把握しまして、その上で一応必要な改良なり、加える必要があれば加えていきたいと思えます。以上でございます。（「歩道のことはどうですか」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 暫時休憩します。

午後四時二分 休憩

午後四時四分 開議

○議長（森田治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設部長（森田 進君） 熊川駅の東側の現在狭くなっている歩道と、それから都営住宅へ通ずる道路の整備の関係でございしますが、先ほど申し上げましたように、非常に何か住宅が立て込んでいる場所での道路整備と、そういうふうな

ことでございますので、時間がかなりかかると思いますが、これからの熊川駅を利用する、かなり主要道路の一つになると、そういうふうに一応考えますので、それと周辺の生活道路としての機能、そういったものも現在かなり落ちております。それらを含めてできるだけ早い時期に整備ができるように努力します。以上でございします。

○議長（森田治男君） 十七番東田正治君。四回目になりますので要望にとどめてください。

○十七番（東田正治君） どうもありがとうございます。以上で終わります。

○議長（森田治男君） 次に、十六番高水惣八君。

（十六番 高水惣八君登壇）

○十六番（高水惣八君） 御指名をいただきましたので、さきの通告済みの四項につきまして一般質問をさせていただきます。

多摩川河川敷の整備について、一、多摩川河川敷上の道路について。

現在は、モノレールと圏央道が福生市を通らずに計画ができておりますので、何となく市民としては不便さと寂しさを感ずるところでございします。そこで美濃部知事の時代に多摩川河口付近より青梅市付近までの多摩川に道路計画があったと聞いておりますが、一部分の団地と環境面等の反対で中止になったと聞いております。

私は、この際多摩川沿線の市と協力して、多摩川の測を利用して多摩川の高速道路を建設して国道一六号またはその他都道、市道の交通の緩和を図るために強力な運動を開始していただきたいと思います。市長の考え方または構想等があればお尋ねをいたします。

二に、多摩川についてでございますが、多摩川の河川敷は毎年洪水になりますと、上流より多量の砂が流入して多くの砂利が累積してまいります。現に南公園地区の河川敷は既に南公園の高さの近くまで砂利が累積しておりますことは既に御承知のことと存じますが、このままあと数年間放置しておきますと必ず堤防の決壊、さらに南田園一帯の浸水が心配し、また夜も寝られないほど市民は安眠もできないほどです。災害が発生してから対策を協議しては間に合いません。幸いにしてここ数年間、台風が来ても余り雨も降らないでおりまして、したがって一度すさまじい強力な台風が上陸しますと、決壊及び大浸水は必ず起こると思っておりますので、早いうちに考慮していただきたいのですが、市長の考え方をお尋

ねいたします。

武道館について。武道館の新設の考えについてですけれども、青少年非行問題、また校外及び校内のいじめ問題について先般一般質問もありましたが、そのような問題の最良の解決策にも大いに効果があります市立武道館の建設をしていただきたい。そして健全なる身体と、豊かなる青少年の心の道場として、大いに非行防止に役立つことは間違いないと思いますので、その計画ができるかどうか伺います。

次に道路行政についてでございます。

反射鏡の増設について、反射鏡も各十字路、Ｔ字路に大分つけていただき交通安全に役立っております。また十分効果を発揮しております。しかし、まだ数多くの未設置の箇所もありますので、来年度の予算より現在の倍の予算にして設置していただきたい。また昭和五十九年度から六十、六十一年と私道の舗装も進んできております。市民も非常に喜んでおります。舗装の完了した私道は公道と全く同じ形態になり、公道の道路としての効果も十分発揮しております。交通安全の面からも、また交通事故の防止のためにも、出口のＴ字路へ反射鏡を、舗装の完了した順に設置していただけるかどうか伺います。

次に、市道、私道の舗装について。最近、どの道を通りましても非常によく舗装されてまいりました。また順調に工事も進捗しておりますことはまことに市民としてはありがたいことであります。文化生活の向上とよりよい道路環境は健康上からも非常に高い効果があります。昭和五十九年度、六十年、六十一年度の三年に、私道の舗装工事が四十四カ所完成したと聞いておりますが、今後推測される未舗装の箇所は何か所ぐらいあるかお尋ねいたします。

また、公道もいまだに舗装されていない箇所は九千四百三メートルと聞いておりますが、その中で舗装できる箇所はどのくらいあるのか。またその道路事情により難しい箇所もあると思いますが、そうした市道は現況のままで舗装をしていたいただきたいが、できるかどうか伺います。

また、私道の舗装の申請の件ですが、住民にとっては非常によい規則であっても、あまり内容が厳し過ぎると効果がなくなります。仮に十戸の住宅があり、一戸だけ下水道の工事を行わないと規則違反であり、対象外になり、また建替えをしている人、あるいは倉庫、店舗等でトイレの必要のない住宅もあると対象外になるわけです。一戸のために多くの住宅の住民が迷惑します。第九条の四項に、下水道法昭和三十三年法律七十九号第二条第八号に規定する、処理区間内におい

ては、同法第十条に規定する排水設備の設置が完了しないものとなっておりますので、そこで対象外となった集団の救済措置として特例を設けて何とか舗装ができるようにしていただきたいが、その考えがあるのかどうか伺います。

次に市道の側溝について。最近、公道も立派に整備され環境もすばらしくよくなっておりますが、区画整理の終了した地域ですが、側溝のふたかけがない所が多く見られますので、公道全域にわたりふたかけをしていただきたい。

側溝のふたかけは非常にすばらしい効果があります。まず、道路の幅が広く利用できて土地の買収をしないで拡幅ができます。第二には、落ち葉、ごみ等が側溝へ入らないので掃除の必要がなくなります。第三には子供が側溝へ落ちてけがをしたりすることがなくなります。六十一年度までで二百五十キロメートルふたがないと聞いておりますが、ぜひとも六十二年度の予算より短年度内に完成できるかどうかを伺います。

次に、仮称熊川体育館についてお尋ねします。

この件についてはいろいろと曲折があつて、ようやくにして三億二千五百万円の巨額を投じまして着工にこぎつけたわけですが、その間においてこの運用に当たり職員の配置について各議員より質問もされておりましたが、しかし、はっきりした答弁もされておらなかったと記憶しております。そこで、この専門職員配置ができるかどうか、この際お尋ねをいたします。

以上よろしく答弁くださいますようお願いいたします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 高水議員さんの御質問にお答えします。

第一点の多摩川河川敷の整備について。多摩川河川敷の道路計画についてでございます。

堤防との兼用道路は現に市内にもありますし、また下流の二子玉川付近には堤外地と思える部分、つまり川の中にも道路が存在しております重要な役割を果たしております。それから私は以前に議員さん方が本件に関して御努力されたことをよく存じ上げておりますし、このたび高水議員さんのお話の一つのアイデアであり、渋滞甚だしい一六号線の事象解決につながると思います。

しかしながら、四十九年の狛江水害や東京都の自然保護条例、あるいは建設省の多摩川河川環境管理計画などの制定等によりまして、これが計画の樹立は容易でない情勢であることも事実でございます。一方、最近における建設省の動きの

中に、昨年実施した多摩川ササツのフォロイをいたすべく、水と緑のネットワーク計画を初めとする河川敷を中心に、その利用、保全について協議していく協議会を発足させるといった動きがございます。私は、お話の向きをこの中で議論、検討していただくようにいたしたい、このように考えております。

次に砂利の堆積の件でございます。

河川敷の砂利について河床が上がり、あるいは木が生えていく洪水時、大変危険であるので市では四十六年以来この河道整備、つまり堆積砂利の撤去を訴えた陳情を継続的に国へ提出しているところであります。しかし、まだ実施されておられません。本件は大変に重要な課題でございますので、今後全力を挙げて対処してまいる所存でございますので、議員各位におかれましてはよろしくお願いしたいと思います。

次に、武道館の新設の考えと仮称熊川地区体育館専門職員の配置については教育委員会より御答弁を申し上げますので、よろしくお聞き取りいただきます。

次に、道路行政のうち、第一点目の反射鏡の増設についてであります。公道上での設置状況については市民が安心して生活できるよう良好な道路環境づくりに努めてまいりました。そこで、御指摘の公道と私道の交差点等への道路反射鏡の設置の件でございますが、ただいま申し上げた公道上への設置については計画的に整備を進めてきたところであります。が、市が舗装整備を行ってきた私道のような公共性の強い私道で公道と接続する部分が危険と思われる箇所については、福生警察署とも十分協議をいたして随時設置してまいりたいと考えております。

次に市道、それから私道の整備について、第三点目の市道の側溝について、以上二点については関連がございますので、まとめて御答弁を申し上げます。

まず、市道の整備状況についてはおかげさまで舗装率は昭和六十年代末で九六・六％に達しました。このように路面舗装率は高率となったわけでございますが、道路改良等側溝排水面での整備はまだ十分とは言えない状況でございます。御案内のとおり、市道は生活道路が中心であり、道路幅員も比較的狭いため、できるだけ幅員の有効利用を図ることが必要と思われまます。そこで、最近道路整備においては交通安全面の配慮はもとより道路幅員の有効利用も考慮して改修を進めているところでございます。今後も計画に沿って整備を進めてまいりたいと思っております。

次に私道の整備についてでございますけれども、整備規則については改正をして既に三年を経過し、運用の面で改正す

る必要が生じておりますので、四月一日から改正する予定でございます。

なお、詳細につきましては担当の部長から御説明いたさせますので、よろしくお聞き取りいただきたいと思います。

○教育次長（須崎 進君） 自席からお許しをいただきまして、教育委員会関係の武道館と仮称熊川地域体育館について御答弁申し上げます。

武道館でございますけれども、武道館の新設につきましては日本古来の武道でもございます柔・剣道に親しみ、心身の鍛錬をされている方々が市内にも多く、またお話の青少年の非行防止にも役立っていることにつきましては承知しているところでございます。現在、市民体育館にございます柔道場及び剣道場を愛好者の方々には御利用をいただいているところでございますが、施設の機能面で御不便をおかけしている点もあろうかと存じます。柔道あるいは剣道を指導されておられます方々からも、武道館の新設につきましてはお話を伺ったこともございますが、今のところ、市民体育館の柔・剣道場また現在、建設に入ったばかりではございますが、仮称熊川地域体育館の武道場を御利用いただくということで御理解を賜りたいと存じます。なお、将来的には市民体育館の改築もしなければならぬ時期も参るわけでございまして、改築の際には、愛好者の方々に満足いただける武道場につきまして十分配慮してまいりたいと思っております。

次に、仮称熊川地域体育館についての御質問でございますが、議会の先生方に対してはいろいろと御心配をおかけし、大変申しわけなく思っている次第でございます。

御質問の職員の配置でございますが、時節柄職員を増員するということは大変難しい状況でございます。しかしながら、館の管理、運営に当たりましては、職員が直接管理することが最も望ましいわけでございまして、現員の体育館職員とあわせまして指導員も確保し、新しいスポーツ施設として、またコミュニティーの図れる体育館として、地域の方々に有効に利用していただくよう努力してまいりたいと思っております。

具体的に申し上げますと、まず管理につきましては職員を配置し直接管理方式を主として、一部事務及び指導員の委託方式も取り入れ、メンテナンスサービスにつきましては館の施設、設備の保全を十分考慮し、電気保安、清掃、警備等各种運動機能が支障なくできますよう委託してまいりたいと思っております。

また、運営面におきましては、市民の体育スポーツ活動に対する欲求を考慮しながら、気軽にしかも継続的にスポーツ、レクリエーション活動に親しめるよう配慮しながら、大会や行事中心ではなくて、できるだけ家族、個人及び初心者の方

々を優先してまいりたいと思っております。なお、必要に応じて指導、助言もし、市民体育館とも連携をとりながら、プログラムサービスその他利用される方々の交流サービス等についても十分配慮してまいりたいと考えておりますので、よろしく願ひ申し上げます。以上でございます。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しいただきまして、市長の補足答弁をさせていただきます。

まず道路行政の関係で、反射鏡の六十二年度の予算というお話でございますが、予算の金額でなくて基数で申し上げますと大体三十二基を予算化しておりますして、大体例年と同じ程度の反射鏡について整備をしていきたいと、そのように考えております。

それから私道の未整備状況でございますけれども、私道でございますして、今、市の方に特に台帳等がございませんもので調査が若干古いわけでございますけれども、今私の方で把握しております私道の未整備の件数については四百七十本程度あるのではなからうかと、そのように一応思います。

それから、側溝に関連いたしまして過去三年間の側溝の整備状況というお話でございますけれども、これについては大体十キロ程度の側溝改良を行っております。これは今御質問いただいておりますふたかけを含めまして十キロ程度になっております。なお、六十二年度については五キロ程度できれば側溝改良等を含めて整備をしていきたいと、そのように一応考えております。

それからもう一点、私道の整備規則の改正でございますけれども、この点についてはただいま市長の方から答弁がありましたとおり四月から改正をする予定でございますが、改正の内容といたしましては、一つには申請書類につきまして従来かなり設計図その他細かい、あるいは非常に難しい資料の要求をお願いしていたわけでございますが、補助率が一〇〇％というふうなこともございまして、こういった申請書類についてできるだけ簡素化していこうと、そういう形の改正、それからもう一点については、先ほど御指摘をいただきました下水道の関連でございますが、現行制度の中では下水道の水洗化が終わっていない世帯があった場合についてはすべてその道路については市の補助対象から除くと、そういう形の決めがあるわけでございますが、実際に運用してみまして、私道といえども道路としての機能上一応問題があると、そういう私道も見受けられますので、そういう道路については機能を保持するための整備、例えば砂利敷き整備であるとか、それから水の問題で雨水排水を処理する施設、そういったものについては下水道の未水洗化に限らず整備をできるように

しようとして、一応そういう形の改正をしようとするものでございます。以上でございます。

○議長（森田治男君） ここでお諮りいたします。

本日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合上、あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

引き続き一般質問を行います。

○十六番（高水惣八君） それでは自席から質問させていただきます。

多摩川の河川敷の道路についてですけれども、特に、野鳥を守る会、または自然を守る会など一部住民の反対は非常に厳しいと思いますが、もちろん自然も非常に大切です。しかし、やはり人間の生活が何よりも優先されるわけだと思えます。その反対を押し切っても決意があるかどうか再度伺います。

また既に一部には、先ほどの説明のとおり、堤防の内側はかなり道路のできている市もあります。そのできている市はどのくらいあるのかお尋ねいたします。

多摩川についてですが、下の川の多摩川での合流点は秋川の合流点と近くにあります。洪水で水位が上がりますと水がそこで遮られて幾ら立派に改修工事ができても効果はありません。必ずあふれて浸水します。そこで河川敷を下げることに必要になります。秋川市は秋川漁業組合が委託を受けて砂利の排除をしていると聞いておりますが、多摩川は秋川と同じ方法でできるのかどうか伺います。また、秋川市はどのような方法で委託を受けているのかお伺いいたします。

次に武道館について。青少年対策について昭和五十五年三月第一回の定例会において、仲村議員より武道館建設について一般質問がされておりますが、その後、市長はその対策なり検討会等を開いていただいたかどうかお尋ねいたします。基地対策委員会が昨年二月三沢市を視察しましたが、そのとき既に立派な武道館が完成して運営しております。その市の補助金によるものと聞いております。建設費は問題ないと思います。要するに建設する決意があれば必ずできると思えます。仮に武道館が将来完成したとしますと、青少年の非行も必ず減少すると思えます。若い力を武道において消耗すれば、自然に非行、いじめ等も減少します。

を参考までですが、現在各小中高の学校に、小さい非行の問題は六十一年度中でどのくらい発生したかをお伺いいたしま